

平成 29 年

第 12 回日の出町

農業委員会議事録

日の出町農業委員会

農業委員会第12回総会日程

平成29年12月25日
役場全員協議会室

1. 開会

2. 諸報告

3. 議事録署名委員の指名

4. 議事

- (1) 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
- (2) 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
- (3) 日の出町農業委員会会长専決規程第4条による報告について

5. 閉会

平成29年第12回日の出町農業委員会総会

平成29年12月25日
役場全員協議会室

議席	氏名	議席	氏名
1	土澤孝一君	9	原島克佳君
2	北島清司君	10	和田勝君
3	山崎茂樹君	11	野口隆昭君
5	清水和夫君	12	関石啓之君
6	関根進君	13	小川昌夫君
7	矢治一俊君	14	辻本泰啓君
8	木住野佑治君	15	神田功君

事務局職員

事務局長 吉村秀樹
事務局次長 小池康夫
事務局 宮下貴裕

- 事務局長 皆様、こんにちは、定刻となりましたので只今から平成29年第12回日の出町農業委員会総会を開会いたします。それでは始めに、神田会長より、ご挨拶をいただきます。
- 会長 皆様、改めましてこんにちは。今日は第12回の総会を開催したところ、全員の出席を頂きました。大変ありがとうございます。本日もご審議よろしくお願いいたします。ありがとうございました。
- 事務局長 ありがとうございました。
それでは日程3の議事録署名委員の指名と日程4の議事進行を会長にお願いいたします。
- 会長 それでは、3、議事録署名委員の指名をさせていただきます。1番 土澤委員、2番 北島委員にお願いいたします。それでは、4. 議事に入らせていただきます。(1) 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について、事務局の朗読及び説明をお願いいたします。
- 事務局 (農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について朗読及び説明)
- 会長 事務局の朗読が終わりました。地区担当は・委員です。申請地を確認していただいております。説明をお願いします。
- 委員 今月20日に事務局と私、次の議案で私の関連案件が出ますので、代わりに見ていただく・委員と一緒に現地確認を行いました。
この件につきましては、私が現地確認をして、先ほど説明のありました通り、栗の木が植わっております。その木はストップ遊休農地再生事業で伐採抜根するということです。そのあたりは問題ないのですが、去年今年と、農地パトロールで指摘はしたのですが、その畠には、5、6台車が停まる砂利引きの駐車場になっている部分がありまして、そこに関しては、ストップ遊休農地事業で砂利引きの駐車場も撤去できるということです。また、このことにつきましては、所有者の・さんに昨年も・委員と事務局が指摘し、今年は、農地パトロールが終った日に私と事務局と一緒に・さんのところに指摘に行きました。話をしまして、駐車場になっているところに関して、・という会社が社員用の駐車場に使っているようですが、・という会社は、公図で見ますと・番、・番、・番の一帯に・という会

社の建物が建っておりまして、建物の向かい側の畠の一部を駐車場として、違反転用している状態にあります。この畠は、農振農用地であり、駐車場にできませんよと・さんに伝え、もし駐車場にできる場所が確保できないのであれば、近くに・番という私が所有している雑種地がありますので、ここをどうですかという話を今年の7月にしたのですが、ではそうしようというような話はなかったのですが、先日の18日にお会いして話した時に、農用地利用集積計画に全面積に関して利用権を設定することにサインしていましたので、私は、駐車場をなくすことで了解したと理解しております。ただ、まだ正式に・さんのほうからは何も返事はいただいておりません。・の方で部品の搬入用の車が入るらしいのですが、今まで個々の駐車場でUターンをしていたらしいのですが、今回Uターン場所がなくなってしまうということを・さんは心配しているみたいですが、これは・の問題であり、そこまでは農業委員会の問題ではないのかなと思います。

その他の農地の部分に関しては問題ないと思います。以上です。

会長

・委員及び事務局の説明が終わりました。尚、本日、借り手であります・さんから営農計画、経営内容等について説明をしていただきます。また、本日は東京都農林水産振興財団から・係長、東京都指導農業士の・さんにもお越しいただいておりますので、ご意見をいただきたいと思います。

それでは、・さん、・係長、・さん、会場に入ってください。

会長

それでは、・さん、自己紹介及び営農計画、経営内容等について説明をお願いします。

・氏

初めまして、・と申します。現在・歳、・であります。現在は・市に在住しております、今回、日の出町で就農させていただくということで、引っ越し先の住居を探しております2月中に転居を予定しております。

就農計画についてなのですが、こちらの資料をご覧ください。目的とする経営内容につきましては、学校給食、直売所出荷を中心とした露地及び施設野菜栽培を検討しております。また、将来の経営の構想というところなのですが、小松菜を学校給食用に主に生産しながら、パイプハウス、機械を導入し、安定的な生産ができるよう努力する。枝豆、人参、その他の品目を加え、直売所での販売を行うなど、規模拡大を図り売り上げを向上させていくたいと思っております。経営の構想なのですが、初年度は年間売上所得70万円、年間労働時間2400時間を目指しております。5年後の目標は年間売上所得300万円、年間労働時間3000時間での構想を考えております。続きまして、農業経営の規模に関する付表になるのですが、初年度が小松菜露地、作付け面積75a、生産量4,300kg、売上150万円を目指し

ております。5年後につきましては、小松菜露地75a、6,000kg、210万円。小松菜ハウス、30a、3,600kg、126万円。枝豆、10a、600kg、36万円。大根、10a、3,500kg、28万円。人参、5a、1,200kg、24万円、のらぼう菜、5a、300kg、21万円、かぼちゃ、5a、375kg、13万円。合計で458万円の売り上げを目指しております。

具体的な作付け計画については、今回利用権設定を受ける畠が3つあるのですが、真ん中のあたりに圃場①、②、③とあるのですが、合計25aで予定しております。初年度は小松菜の露地で作付け面積75a、生産量4,300kg、売上150万円を想定しております。

続きまして、5年目の作付け計画については、図のように小松菜露地、小松菜ハウス、枝豆、大根、人参、のらぼう菜、かぼちゃの作付けを行い、458万円の売り上げを予定しております。

簡単ではありますが、これで私からの就農時の計画及び5年後の計画についての説明を終わります。

会長 つづきまして、・係長、今の経営計画の補足等あれば、説明をよろしくお願いします。

沼田氏 東京都農林水産振興財団振興課の就農相談の窓口をしております・といいます。昨年、12月から東京都では指導農業士制度というものが出来まして、その中で、これから担い手の育成等に積極的にご指導いただける方を東京都は指導農業士として認定してきております。財団としましては、指導農業士の下で、就農を希望される方の研修を受け入れていただくという研修制度を今年度から実施しました。先ほど説明した・さんは、今年度、指導農業士の・さんの下で研修を受講しております。その資料がですね、こちらのA4の写真入りの資料となっております。・さんの下で、日の出町で農業をするということはどういうことかということをご指導いただいたというのが、今回の研修ということです。私の説明は以上です。

会長 ありがとうございました。
つづきまして、・さん、よろしくお願ひします。

・氏 皆さん、初めまして。今回、・さんが新規で農業をやりたいということで、農業研修ということでとりあえず、我が家で5日間しっかりとやってもらいました。日程等を見てもらえばわかると思いますが、7月24日から8月26日ということで、夏野菜の収穫時期です。朝は収穫が始まってから終了は作業が終わるまで。7月ではトウモロコシが始まっている時期なので、朝は

4時半、終了は夜8時から9時です。その時点までしっかりと研修をやってもらいました。5日間とも研修は朝は4時、4時半、5時と、農業はこういうものだということをしっかりとやってもらいました。後は、本人はしっかりと頑張っていただけたのではないかと私は確信しております。以上です。

会長 ありがとうございました。委員さん方、意見、質問がございましたらお願ひいたします。はい、・委員。

委員 農業委員をやっている・です。よろしくお願ひします。・さんに質問なのですが、まず・歳ということで、これまでどんなことをされていたのかということと、それからどんなきっかけで農業をしていきたいと思ったのかということと、これからどんな希望を農業に抱いているか教えてください。

・氏 はい。私、出身は・県・市というところでして、大学は・に留学しておりまして、・代の頃は・、・の大学に行っておりまして、・歳前にして東京に戻ってきて、農業と全く違う職業なのですが、・系の企業に就職いたしました。そこで・系を取り扱っていましたが、あるきっかけで東京の野菜を見かけることがありますて、そこで、東京の野菜と農業に興味を持ったのがきっかけになります。農業を通して自分で生産をしていきたいという考えになりました、3、4年前に東京都農業会議というところがありまして、東京で農業ができるのかと問合せをしたところ、できますという話を頂き、どういう風に始めようかということで、まずは東京都内で研修を受けてくださいということで、3年前に瑞穂町の・という農業法人で東京都の農の雇用事業という補助事業を活用して、平成27年4月から研修を始めました。・は・の100%子会社でありまして、売り先がほとんど・になるのですが、トラクターや機械の使い方や、カブ、ニンジン、キャベツ、いろいろな品目の生産方法を一から指導してもらいました。今年に入りまして、東京都農業会議から日の出町を紹介されまして、正直なところ、今まで日の出町を知らなかつたのですが、農林水産振興財団の方で日の出町での研修を組んでいただきまして、先ほどお話にもありましたが、今年の7月から8月の期間に研修を受けさせてもらいました。実際、2年ほど農業法人で働いてはいたんですが、わずか5日間ほどの研修だったんですけども、・さんのところで、日の出町の農業、個人で農業をやる厳しさを学びました。また、直売所にも連れて行ってもらって、実際そこで並んでいる野菜を見て、すごいきれいに野菜を作っているなど感動して、午後になるとほとんど野菜がなくなってしまうのですが、レベルの高い野菜がたくさんあるなと思いました。

実際これから私が就農していくにあたって、日の出町の農業は自分を成長させてくれると思い、日の出町での就農を希望させていただきました。

どのように日の出町の農業に貢献していくかは、正直約3年近く農業法人で学んできましたが、経験値としてはゼロだと思っています。その中で、日の出町の先輩農家の技術とか知識を学びながら、一つ一つ頑張っていきたいと思います。具体的に、どう貢献していくかはまだまだ答えられないところではありますが、まずはしっかり地域に入って、アドバイスを聞いて直売所にきれいな野菜を出せるような技術を身に着けたいと思います。

委 員 ありがとうございます。

会 長 その他にありますか。はい、・委員。

委 員 ・と申します。現在、・に住んでいるということで2月にこっちに引っ越してくるということですが、確実に決まっていますか。

・氏 はい、2、3ヵ月ほど前から、引っ越し先は探しておりまして、・不動産にお願いをしていまして、ちょうどここから車で2、3分のところに平屋と簡単な作業場と車を数台おける庭のようなものがあるところがありまして、そこに引っ越してくることが決まっています。

委 員 最低限、日の出町に住んでいただけなければ、認められませんのでぜひお願いします。

会 長 その他に質問はございませんか。

委 員 それでは私の方から2点ほど質問したのですが、・さんはこちらで見ると・歳ということで・ですか。

・氏 はい、現在、・です。

委 員 労働力についてなんですが、圃場をだんだんと増やしていくと必要になってくると思いますが、労働力についてはどのように考えているのでしょうか。

・氏 労働力については必要になってくると思いますので、近い将来になると思いますが、きちんと農業に理解のあるパートナーを見つけたいと思っております。後は有償のボランティアなどの活用を考えております。

委 員 農業というのは労働力が一番問題となるということと、ひとつに相談相手がいないと中々1人だと滅入ってしまうこともある。そういう時に励まして

くれる人、お友達でもいいですが、そういう人が必要だと考えています。

もう一つは資金計画についてです。資金計画についてはどのように考えていますか。

・氏 はい、当面の資金については自己資金、貯金、あとは親類からのサポートを検討しております、近い将来には日本政策金融公庫から融資を受けることを検討しております。以上です。

会長 他に、意見、質問がないようですので、・さん、・係長には、退出願います。ご苦労様でした。

・さんにつきましては引き続き指導農業士の見地からご意見をいただきたいと思います。

会長 ・さん、・係長に退出願いました。指導農業士の・さんの意見をいただきたいと思います。

・氏 はい、今回、農業体験等言う形で研修依頼を受けたのですが、最初は4時半に来てくださいと、トウモロコシをもぎに行くからといいました。その時点でもうダメかなと正直思っていましたが、実際にうちに来たのは4時です。4時には必ず来ていました。逆に私の方が起きるのが遅いぐらいです。仕事終了は作業終了までやりますよということなので、袋詰めして出荷準備すべて終わるまで、それが大体5日間とも9時です。必ず4時半から9時までは、作業をしてもらいました。お昼休みはしっかりととつてもらいました。それでなければ体がもちませんので。農業とはこういうものだよということをしっかりとたたき込んだつもりではあります。

ここから先は、自分の努力ということになります。今までも・さんの方で、やっているということで、農業に関する仕事の内容はわかりませんが、これからも努力は必要になってくると思います。

製品については、5年、10年やっていくうちにいいものが作れるようになってくると思います。いい商品を作らないと売れないというのが肌でわかるてくるようになると思います。それが農業だと私は思っていますので、10年、15年やっていけばよくなっていく、後は、個人の努力がどこまでできるかというところです。後は会長がおっしゃられていたように、はやくパートナーを見つけて養っていくこと、1人ではまだどちらに転ぶかわかりませんので、皆さんのがサポート、他の農家さんのサポートを受けてもらって、しっかり農業というものを軌道に乗せていただいて、頑張っていただければなと思います。僕からは以上です。

会 長 委員の皆さん、意見ご質問がございましたらお願ひいたします。

他にご意見、ご質問がないようですので、・さんにはご退出願います。ありがとうございました。

・さんに退出願いました。委員の皆さん、今回の計画等について意見、質問がございましたらお願ひいたします。はい、・委員

委 員 ご本人がいたから中々聞きづらかったのですが、300時間働いて、目標が300万円ということは、1時間1000円ですよね。農業とはそういうものなのですか。実際に農業で生計を立てていないのでわからないのですが、現状は2700時間働いて、70万5千円だと。それが3000時間になっても、300万円。パートの人と同じぐらいの時間給ぐらいしか上がらないのかなと。ちょっと私ではわからないのですが、教えていただきたい。

会 長 時間にするとそうなってしまうのかもしれません、小松菜や、大根、人参を売り上げた中での計算ということなのですよ。この売り上げの単価につきましては、東京都に単価表がありまして、それに基づいて算出されるということなのですが、実際には東京都の単価表は高めに設定されていまして、実際にはそんなに売り上げは上がらないということです。

一つには5年後に300万円の農業所得を達成できるように合わせて計画を立てていますので、中には今年みたいに野菜が高いときもありますし、大豊作で皆出来すぎてしまって、安売りせざるを得ないということもあるわけです。その平均をとって計画を作っていると理解していただければよろしいと思います。他に意見はありますか。

会 長 意見、質問がないようですので、(1) 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について処理いたします。決定として、よろしい委員さんは、挙手をお願いいたします。

挙手多数ですので、本計画は、決定されました。続きまして、(2) 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について、事務局の朗読及び説明をお願いいたします。

事務局 (農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について朗読及び説明)

会 長 事務局の朗読が終わりました。ここで、・委員につきましては、関連案件

ですので、農業委員会等に関する法律第31条第1項及び日の出町農業委員会会議規則第10条の規定により参与することはできません。一時退出願います。

地区担当は・委員ですが、前述の理由の為、今回は地区担当をもたない・委員に申請地を確認していただいております。説明をお願いします。

委 員 先ほど・委員の説明にもありましたように、・委員と事務局と現地を確認してまいりました。案内図を見ていただくと元・センターがあったところの下と上になります。公図で見ますと・番は、道のように細長くなっている部分も含めて・m²なのですが、現状を見ますとすぐ作付けできるようなきれいな土地になっておりまして、道のように見えますが幅もあり、長い土地ですので使い方によっては使えないわけではないので、いい土地だなという感想を持ちました。また、・番は、道路に面していましてすぐに作付けできる状態にあります。以上です。

会 長 ・委員及び事務局の説明が終わりました。委員さん方、意見、質問がございましたらお願ひいたします。

会 長 意見、質問がないようですので、議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について、処理いたします。許可として、よろしい委員さんは、挙手をお願いいたします。

会 長 挙手多数ですので、本案件は、許可いたします。矢治委員は入室して下さい。続きまして、(3)日の出町農業委員会会长専決規程第4条による報告について、事務局の朗読をお願いいたします。

事務局 (専決処理報告、農地法第5条届出5件)

会 長 朗読が終わりました。只今の報告につきまして、意見、質問がござりますか。はい、・委員。

委 員 報告第4号ですけども、これは開発行為になりますか。

事務局 市街化区域の開発行為に当たります。まちづくり課に開発審査願いが提出され、産業観光課にも合議で回ってきております。

会 長 はい、・委員。

委 員 案内図を見ますと現地に建物が建っていますが、農地なんですね。現状がどうなっているかという点と、公図を見ますと・番という細い赤道のような地番がありますがこれは赤道なのか、これも含めて開発するのかどうかを教えていただきたい。

事務局 はい、一点目につきましては現状では建物はすでになくなっています。2点目につきましては、地目は農地以外、公衆用道路になっておりまして、この地番も含めて開発を行うということで聞いております。

委 員 わかりました。農地以外の地目であるから今回の届出には地番が上がつてこないということですね。最初の質問については、以前は無断で建物が建っていたということですね。

会 長 意見、質問がないようですので、(3)日の出町農業委員会会长専決規程第4条による報告とさせていただきます。以上をもちまして、本総会の日程は終了いたしました。

署名

議長

1番

2番